

マンション管理士 法定講習について

■マンション管理士法定講習のご案内

令和7年度の法定講習については、WEB方式による講習を実施します。WEB方式による講習とは、インターネットを用いて講習を受けていただく講習方式です。

なお、インターネット環境が無い等の理由によりWEB方式による講習が受けられない方には、従来どおりの教室における座学方式での講習も実施しますので、申込時にいずれかを選択してください。

受講案内書・受講申込書の配布は、令和7年11月下旬～12月上旬を予定しております。講習方法等の詳細につきましては、決定次第掲載します。

本講習は、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」(平成12年法律第149号)第41条に基づき、当センターが国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関として実施する講習です。

7年度の講習においては、区分所有法等の改正内容を解説する予定です。

マンション管理士は、5年ごとに、登録講習機関が行う講習を受けなければならないとされています。

■実施概要(令和7年8月現在)

受講資格	マンション管理士		
開催日時	WEB講習	令和7年12月26日～令和8年2月16日	
	教室講習	第1日程 令和8年1月下旬	
		第2日程 令和8年2月上旬	
講習科目等	時間	科目・講師	事項
	概ね120分	マンションの管理に関する法令及び実務に関する科目(マンション管理適正化法に関する科目を除く。 弁護士 升田 純 弁護士 戎 正晴	イ 区分所有法その他マンションの管理に関する法令の概要及び最近の改正内容の解説 (マンション管理適正化法に関する事項を除く。) ロ マンションの管理に関する実務の概要及び最近の実務動向の解説
	概ね90分	管理組合の運営の円滑化に関する科目 弁護士 篠原 みち子	管理組合の運営の円滑化のための方策及び最近の紛争事例等解説

	概ね 120 分	マンションの建物及び附属施設の構造及び設備に関する科目 東洋大学名誉教授 秋山 哲一	イ マンションの建物及び附属施設の構造及び設備の概要 ロ 長期修繕計画の作成方法及び大規模修繕計画の実施方法の概要及び最近の実務動向の解説
	概ね 30 分	マンション管理適正化法に関する科目 弁護士 佐藤 貴美	マンションの管理の適正化の推進に関する法律の章及び節ごとの概要並びに最近の改正内容等の解説
教室講習の開催地	札幌、仙台、池袋、新宿、横浜、名古屋、大阪、神戸、広島、福岡及び那覇(予定)		
受講料	16,600円(消費税込み。別途振込手数料がかかります。)		
受講案内書・受講申込書の配布	配布開始	令和7年11月下旬～12月上旬を予定	
	配布方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. マンション管理センター本部・大阪支部での配布 2. 当ホームページよりダウンロード 3. 郵送による請求 4. 受講対象者への送付:受講対象者には、登録されている住所へ送付いたします。 	
受付期間	WEB講習	令和7年12月9日(火)～令和8年1月16日(金)	
	教室講習	令和7年12月9日(火)～令和8年1月9日(金)	
受講申込方法	<p>① WEB講習受講者:WEB申込みによる</p> <p>②教室講習受講者:郵送申込による (WEB申込)</p> <p>受付期間内にマンション管理センターのホームページから申込サイトにアクセスし、所定の情報を入力してください。情報登録後、マンション管理センターが指定する方法・期限までに受講料を納付してください。</p> <p>(郵送申込)</p> <p>受付期間内にマンション管理センターが指定する方法でゆうちょ銀行・郵便局の振替払込、銀行の振込又はATMにより受講料を納付し、受講申込書類を受付期間内にマンション管理センターへ特定記録郵便により郵送してください(受付最終日の消印まで有効)。</p>		
修了証	講習を修了した方には修了証を交付します。		
お問合せ先	公益財団法人マンション管理センター試験研修部 TEL03-3222-1578 マンション管理士法定講習についてのQ&Aはこちら		